

常呂川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)に関する公聴会

傍聴にあたってのお願い

- 1 . 公聴会を傍聴される方は、受付で「記名簿」に必要事項を記入してください。
- 2 . 傍聴者が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
- 3 . 公聴会において、ビラ、チラシ等の配布はできません。
- 4 . 会場内では、携帯電話の電源を切るかマナーモードにし、使用をお控えください。
- 5 . 公聴会は、1時間を予定しています。
- 6 . 公聴会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- 7 . ヤジ、私語など会場の秩序を乱したり進行の妨げとなるような行為はお控えください。
- 8 . 以上のことを守られない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。